

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）233,000 千円

（歳出）

社会保障４経費その他社会保障施策に関する経費2,753,257 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・道 支出金	町債	その他	社会保障財 源化分の市 町村交付金	その他
社会福祉	社会福祉事業	57,200	3,326			8,600	45,274
	老人福祉事業	69,030	502		10,089	9,200	49,239
	障害者福祉事業	407,746	268,966		36,254	16,200	86,326
	児童福祉事業	810,347	295,884		101,950	65,600	346,913
	福祉医療事業	64,500	19,450		4,092	6,500	34,458
	小計	1,408,823	588,128		152,385	106,100	562,210
社会保険	国民健康保険事業	126,005	85,064			6,500	34,441
	介護保険事業	150,208				23,800	126,408
	後期高齢者医療事業	185,637	35,591			23,800	126,246
	小計	461,850	120,655			54,100	287,095
保健衛生	保健衛生事業	792,503	12,512	384,200	17,226	60,200	318,365
	老人保健対策事業	22,899	444		9,249	2,100	11,106
	予防事業	67,182	990			10,500	55,692
	小計	882,584	13,946	384,200	26,475	72,800	385,163
合計		2,753,257	722,729	384,200	178,860	233,000	1,234,468

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、地方消費税交付金の令和６年度当初予算額の２２分の１２に相当する額としています。

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。